

平成31年度 職員課 業務計画

政策目標 17	総務部	それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
施策目標 65	職員課	職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針(改訂版)」に沿って、総合計画に掲げられた「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸による行政運営を担う人材の育成を進めます。

職員のワーク・ライフ・バランスの推進や職員のニーズに合致した子育て支援策を推進するため、「第2次茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の各施策を実施するとともに、働きかたの見直しについて、平成28年度から30年度までの集中的取組期間後における取組の検討・実施を行います。

会計年度任用職員制度への移行については、地方公務員法等の一部改正の趣旨に則り、該当する職員の任用・勤務条件の整理を進めてまいります。

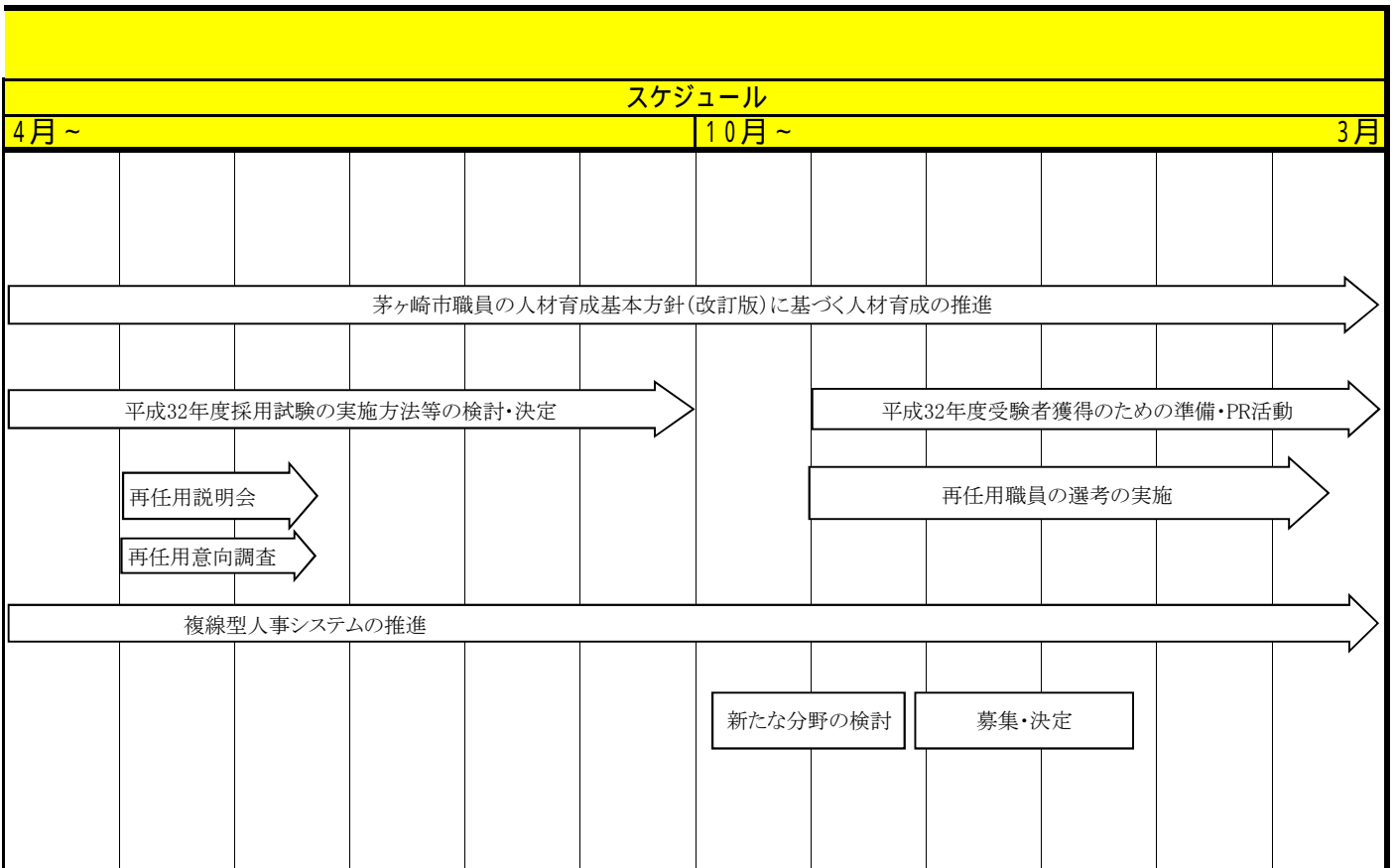
人事評価制度については、適切な運用を行うとともに、職員研修やマネジメント点検の実施などにより管理職のマネジメント意識を高めます。

行政サービスの担い手である職員の健康管理施策及び福利厚生事業を引き続き実施します。また、メンタルヘルス対策を含めた職場の安全衛生管理のより一層の充実に努めます。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性 予算額(千円)	事業主体 性質区分	事業内容
1	人材育成基本方針の推進に関する事務	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針(改訂版)による「あるべき職員の姿」である「市民のために経営感覚を持ち自ら考え行動する職員」の育成のため、次の事項を中心に取組を進めます。</p> <p>(1)それぞれの職員が自身のキャリアを考え、必要な研修を受講できるように選択制の研修の充実を図るとともに、政策形成能力やマネジメント能力等の向上を図る研修を実施します。</p> <p>(2)採用試験については、人物重視の採用方法を維持し、有用な人材の確保に取り組めます。</p> <p>(3)再任用制度については、希望する職員がこれまでに蓄積した知識・経験を生かすことができるよう制度の運用を行います。</p> <p>(4)複線型人事システムについては、特定の分野・業務について培ってきた専門的な知識、経験を生かしながら、さらに実務経験を積み、専門的な事務執行を行うことで、人材の育成を進めてまいります。</p> <p>(5)職員の専門性、実績、意向調査の結果等を考慮した適材適所の人事配置を行うことにより、市民のニーズをよりの確に捉えることができる組織づくりを行います。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に対応できる職員の育成
			-	政策的事業	

2 施策のねらい	
1	適材適所の職員配置
2	適正な実績評価
3	人材育成
4	人事給与制度の適正な管理・運用
5	職員の健康の保持・増進



3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
2	次世代育成支援対策及び女性職員の活躍の推進に関する事務	4	現状維持	市	[31年度の取組] 第2次茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づき、次世代育成・女性職員の活躍のために必要な情報の提供、職場環境の整備を行うとともに、働きかたの見直しについて、28年度から30年度までの集中的な取組を踏まえた新たな取組の検討・実施を行い、職員のより一層のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 [課題事項] ・男性が育児に関する休暇を取りやすい職場環境の整備
			-	政策的事業	
2	会計年度任用職員制度への移行に関する事務 (臨時職員、非常勤嘱託職員の任用に関する事務)	4	新規	市	[31年度の取組] 32年4月からの地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に向け、適正な任用・勤務条件を確保するという同法の趣旨に則り、会計年度任用職員の任用・勤務条件について、任期の定めのない常勤職員との権衡の観点から整理を進めるとともに、円滑な制度移行に向けて取り組んでいきます。 [課題事項] ・臨時的任用職員・特別職非常勤職員の任用要件の厳格化 ・会計年度任用職員への期末手当の支給等に伴う経費の増加
			-	一般管理事務	
4	人事評価制度の運用事務	3	現状維持	市	[31年度の取組] 人事評価制度の運用を通して職員の人材育成を図るとともに、評価結果を全職員の人事・給与等の処遇に反映させることにより、「がんばった職員が報われる」ことを職員が実感できるよう、制度の適切な運用を行います。 また、より効果的、効率的であり、かつ納得性、公平性を保った制度となるよう、継続的に制度の見直しを行います。 [課題事項] ・人事評価制度と研修等人材育成に係る取組との連動
			-	一般管理事務	
5	職員の健康管理に関する事務	5	現状維持	市	[31年度の取組] 職員の心の健康保持増進のための事業の検証や職員の健康診断等を引き続き実施し、健康保持増進を図ります。 また、全職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。 [課題事項] ・職員のメンタル不調予防に向けた取組の推進
			29,414	一般管理事務	
6	職員の交流、派遣、広域行政事務への従事に関する事務	3	現状維持	市	[31年度の取組] 地方分権の時代にふさわしい「相互理解」と「相互応援」の充実を図るとともに、複雑化する行政課題により幅の広い視野で対応できる職員を育成するため、総務省、神奈川県、寒川町などに職員を派遣し、又は相互交流を行います。 また、東日本大震災からの復興を進めるための被災地への職員派遣を継続します。 [課題事項] ・被災地における業務と職員のマッチング
			-	一般管理事務	

